

(四) 各産業並びに企業に於ける資本家団の闘争組織或は労働條件産業状態に於ける

資料蒐集案と調査とを不斷に行ひ。

(八) 資本家団及右翼指導者等によるアングル的暴行と迫害に反抗し、徹底的に闘争し得る
確固なる闘争組織の編制、工場委員會及工場代表者會議、労負等の戰術に拘らず純正の
研究とその應用をなし、

(三) 組合中央機關より工場の指導機関に至るまでの鐵道と統一された行動を有し得る集中的統
制の確立。

等がなされねばならぬ。

第三章 勞働組合總聯合運動に関する方針

(1)

吾労働組合の混合型より脱出下依る新する日常經濟闘争に亘る仕勢、及我國今日の政治的經濟的狀勢に基くところの産業の合理化、資本の統一的攻勢に対する防禦闘争更に又、我無產階級が過去に於ける政治的結成への過程に於て必然に進やれどこの労働組合の分散と組合は労働組合統一運動、裏關力の集中を圖るためにの労働組合總聯合の実現のために努力すべきことを我右翼労働組合に命ある。

(2)

後来唱へられたる労農總聯合は、この労働組合總聯合と農民組合總聯合との間に有せる、労働組合共同委員會に改められ存せりは有らぬ。若し、労働者及農民は資本主義社會に於て体・社會的立在條件を異にし、從つてこの兩者の間に何共通の内容を有する經濟的利害、一致せり得まつり也。組合の總聯合は、端的的左組合的經濟的左利益を中心第一の契據として組織され、闘争下べき性質の生じたるか故に、闘争の直接場面、闘争の條件、株式等を異にするところの労働組合と農民組合とは拘らず、兩者の連絡と援助を固所段りりは、兩者の日常生活の擁護がための闘争を相互に支持せん
然一はた組合としての共通の問題を察し、共通の闘争を於ける共同戰線の構築にて必要だからであり、労農の政治的共同戰線へ端緒的過渡的媒介的形態としての意義を有するものだからである。
かくて労働組合總聯合の実現したれば、我議論會は次の如き方針の下に二事務を遂行せん札付を

白文。

(3)

労働組合總聯合の実現——左の端緒的形態としての全體労働組合會議——たゞ其上、如何今も政
黨政策上屬するものと爲り、經濟的利益の下に團結せし凡ゆシ團体に対して、労働大衆の切実な要求